

第 49 回（平成 29 年度）社会保険労務士試験の合格基準について

1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	24 点以上 (平均点 21.3 点 前年度比 +0.8 点)	23 点以上 (平均点 20.5 点 前年度比 +1.9 点)
各科目	雇 用 保 険 法 健 康 保 険 法 につ き 2 点以上 そ の 他 3 点以上	労務管理その他の労働に関する一般常識 健 康 保 険 法 につ き 2 点以上 そ の 他 3 点以上

2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	45 点以上 (平均点 31.9 点 前年度比 +3.1 点)	42 点以上 (平均点 28.8 点 前年度比 -2.5 点)
各科目	厚 生 年 金 保 険 法 につ き 3 点以上 そ の 他 4 点以上	労務管理その他の労働及び社会保険に 関する一般常識 厚 生 年 金 保 険 法 国 民 年 金 法 につ き 3 点以上 そ の 他 4 点以上

3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

(1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

$$\frac{24 \text{ 点 (合格基準点)}}{\text{満点 } 40 \text{ 点}} \times 5 \text{ 点 (各科目の満点)} = 3.00$$

よって、免除1科目につき3.0点を加算する。

(2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

$$\frac{45 \text{ 点 (合格基準点)}}{\text{満点 } 70 \text{ 点}} \times 10 \text{ 点 (各科目の満点)} = 6.43$$

よって、免除1科目につき6.4点を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」

(各満点7点)は**4.5点**、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点(満点3点)は各**1.9点**とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては**3.8点**(労災・雇用の各配分点の合計)とする。

$$\left(\begin{array}{l} 6.4 \times \frac{\text{満点 } 7 \text{ 点}}{\text{満点 } 10 \text{ 点}} = 4.48 \rightarrow 4.5 \text{ 点} \\ 6.4 \times \frac{\text{満点 } 3 \text{ 点}}{\text{満点 } 10 \text{ 点}} = 1.92 \rightarrow 1.9 \text{ 点} \end{array} \right)$$

4 合格者数

	今年度（第49回）	昨年度（第48回）	前年度比
受験者数 (内免除者)	38,685人 (994人)	39,972人 (1,034人)	-1,287人 (-40人)
合格者数 (内免除者)	2,613人 (104人)	1,770人 (114人)	+843人 (-10人)
合格率 (内免除者)	6.8% (10.5%)	4.4% (11.0%)	+2.4% (-0.5%)

5 合格基準の説明

合格基準については、「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」（参考1）に基づいて決定する。